【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 栗原市東日本大震災復興交付金事業計画

計画策定主体 栗原市

計画期間 平成 24 年度~令和 2 年度

計画に係る事業数 7事業

計画に係る事業費の総額 308,634 千円(国費:267,871 千円)

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

(被災状況)

(1) 最大震度

平成 23 年 3 月 11 日 震度 7

(2)人的被害

死者 1人(直接死 0人、関連死 1人)、行方不明者 なし、負傷者 550名

- (3)建物、公共インフラ等被害
 - ○全壊 58 世帯、半壊 372 世帯、一部破損 4,552 世帯
 - 〇公共施設 2,778 か所 (農林水産業施設、市営住宅、水道・下水道施設等)
 - ○その他の被害 5,849 か所 (一般住家、商工会関連施設、市内企業・工場等)
- (4) 福島第一原子力発電所事故の影響と風評被害への対応
 - 〇福島第一原子力発電所から 160 km以上離れた栗原市においても放射能汚染の影響を強く受け、発災後には特用林産物による経済の循環が絶たれたままとなっており、地域経済に大きな影響を及ぼしている。
 - 〇栗原市においては、生活環境や農産物、飲料水などの放射線量を細かに測定し、 お知らせする体制を整え、市民の安全・安心を守る対応を実施した。
 - 〇関係機関と連携したイベント等を開催し、栗原産農林産物等の安全・安心を全国 にPRし、風評被害の払拭と消費拡大に努めた。

(現況)

〇栗原市は「平成20年岩手・宮城内陸地震」、平成23年3月に発生した「東日本大震災」と2度の震災に見舞われ、平成23年4月に発生した「東日本大震災」の最大余震を含めると、わずか3年の間に3度もの大きな地震に襲われた。

震災で被害を受けた市民生活の再建と、産業の再生を果たし、一日も早い震災からの復旧・復興を成し遂げることを最重要課題と捉え、市の最上位計画である栗原市総合計画の基本構想に新たな将来像として「震災からの復興を成し遂げ、発展していくまち」を掲げ、復旧期・再生期と位置付けた平成28年度までの間に、復興交付金事業計画に記載された事業を含め、道路や公共施設などのインフラの本格的な復旧と耐震化を推進するとともに、市民と行政が一丸となって「みんなで明日へ」をスローガンに、震災前の活力を回復させ、安全・安心な市民生活のさらなる発展を目指してきた。

平成29年度からは、市の第2次総合計画において放射性物質拡散による汚染被害への対策及びそれに伴う風評被害の払拭のため、「放射能対策プロジェクト」として「重点プロジェクト」に位置づけ、安全・安心な暮らしを守る取組を実施した。

〇人口については、令和3年5月末現在で65,212人となり、少子高齢化の影響は大きく、震災以前である平成23年2月末現在の76,716人と比較し、約15%減少している。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

(1) 災害公営住宅整備事業

(事業費: 225,621 千円、国費: 197,415 千円)

- 〇若柳地区に5棟10戸を整備。平成25年より供用開始。現在、10世帯が入居。
- ○栗駒地区に2棟4戸を整備。平成25年より供用開始。現在、4世帯が入居。
- 〇高清水地区に1棟1戸を整備。平成25年より供用開始。現在、1世帯が入居。
- (2) 災害公営住宅家賃低廉化事業

(事業費:73,494 千円、国費:63,224 千円)

災害公営住宅3地区の15世帯について、入居者の居住の安定確保を図る目的から家賃に対する家賃低廉化を実施。

(3) 東日本大震災特別家賃低減事業

(事業費: 7,531 千円、国費: 5,643 千円)

若柳・栗駒・高清水地区の災害公営住宅入居者のうち、特に住宅に困窮する低額 所得者に対し、居住の安定確保を図る目的から、家賃の減額を実施。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

◇復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

〇災害公営住宅整備事業により、多様な世帯構成や生活のニーズに対応すべく、地域 コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくりを推進したことで、安定した生活への 移行を支援することができたと考えられる。

また、災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業により、入居者の居住確保を図ることで、入居を希望していた世帯の大半を占め、住宅再建の見通しがない状況にあった低所得者の高齢者世帯に対し、居住の安定確保を支援することができ、栗原市において有用性の高い事業となったものと考えられる。

- ○災害公営住宅整備事業の実施について、事業費の設計・積算は宮城県建築工事積算 基準等により実施し、栗原市財務規則等に基づき入札を行うなど、適正な経費により 執行され、経済性が確保されている。
- ◇復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点 特になし

◇総合評価

栗原市総合計画の将来像に位置付けた復興の理念においては、「社会生活基盤の早期復旧と市民生活の再建」「産業基盤の復旧と新たな産業による地域経済の活性化」「市民協働による災害に強いまちづくり」「放射性物質拡散への備えによる安全・安心な暮らし」の4つを基本方針とし、それらを達成するための具体的な取組を推進してきた。

そうした中において、復興交付金事業については「社会生活基盤の早期復旧と市民生活の再建」という基本方針に沿って災害公営住宅整備事業、災害公営住宅家賃低廉化事業等が実施されており、震災により家屋の取り壊しとなった応急仮設住宅入居者に対して、居住の安定確保が図られ、復興交付金事業が有用に活用されたものと考えられる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業は建設部建築住宅課で実施し、評価は企画部企画課が行った。事業担当部局と 評価担当部局を分け、本事業計画の個別的、総合的評価を実施した。

担当部局 栗原市企画部企画課 電話番号:0228-22-1125 事業担当部局 栗原市建設部建築住宅課 電話番号:0228-22-1153

【参考資料】



〇栗原市復興交付金事業

- ① D-4-1 災害公営住宅整備事業(若柳地区)
- ② D-4-2 災害公営住宅整備事業(栗駒地区)
- ③ D-4-3 災害公営住宅整備事業(高清水地区)
- ④ D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(若柳,栗駒,高清水地区)
- ⑤ D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業(若柳, 栗駒, 高清水地区)
- ◆D-4-1-1 災害公営住宅管理システム整備事業(若柳,栗駒,高清水地区)